

広島県選挙管理委員会告示第十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

平成三十一年三月十四日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

平成三十年広島県選挙管理委員会告示第五十二号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、平成三十年九月十八日提出の「自由民主党広島県第三選挙区支部」の平成二十九年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日
自由民主党広島 県第三選挙区支 部	1 収入総額 本年収入額 72,108,184 3 本年収入の内訳 寄附 21,430,000 政治団体分 寄附の内訳 1,000,000 [政治団体分]	1 収入総額 本年収入額 72,208,184 3 本年収入の内訳 寄附 21,530,000 政治団体分 寄附の内訳 1,100,000 [政治団体分] 5 寄附の内訳 日本弁護士政治連盟 100,000 東京都千代田区	平成三十一年 二月二五日

備考 当該政治団体からは、平成三十一年二月四日付けで本件収支報告書を改める旨の報告があった（このことについては、平成三十一年広島県選挙管理委員会告示第三号のとおりである。）。